

外部人材及び ICT の活用による合理的で効率的な部活動運営の在り方

森 正樹（学校経営コース）

1 はじめに

本研究は、合理的で効率的な部活動運営体制を実践的に構想することを目的とする。ここでの合理的で効率的な部活動運営とは、顧問教員の専門性の有無に関わらず生徒が専門的な指導を受けて力を伸ばすことと、顧問教員や生徒の過度な負担を軽減することの両立を実現した体制を意図する。

部活動は、スポーツや文化、科学等に親しむ場、人間形成の場、生徒の居場所といった教育的意義を認められながらも、法的・制度的な基盤の脆弱さ、顧問教員の不足、教員の時間的負担、精神的負担、生徒・保護者の時間的負担、学業との両立、人間関係の悩みといった課題が指摘されている。そのような状況から、中学校が担っている部活動を地域の活動へと移行するべきであるとの議論がなされている。しかし、一部の先進的な事例を除いて、部活動に代わる活動の場が地域に十分に整備されているとは言い難く、部活動の地域移行は進んでいないという状況にある。

そこで、本研究では、まず、第Ⅰ章で部活動の意義と課題を明らかにし、第Ⅱ章では近年の部活動改革の動向及び新潟県内の部活動改革に関する事例を検討した。そして、第Ⅲ章及び第Ⅳ章では在籍校での実践に基づいて、外部人材及び ICT の活用が、生徒の多様な活動の場、成長に資する場としての機能を維持しながら合理的で効率的な部活動運営を推進するために有用であるかを検証した。

2 部活動の意義と課題

(1) 部活動の意義

『平成 29 年度 運動部活動に関する実態調査報告書』(スポーツ庁、2018, p. 94) から、日本の中学校では、91.9%の生徒が部活動に所属していることが明らかとなった。『中学校学習指導要領』(文部科学省、2017, p. 27) には「スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するもの」(同、p. 27) と示されている。加藤 (2018) は部活動に関する研究動向を整理し、部活動が特別活動に連なるものとして、スポーツの場として、生徒の居場所としての意義を有するとされてきたことを示した。

(2) 部活動に関する課題

部活動は教育課程外の教育活動であり、部活動の設置・運営に法令上の義務はない。『平成 29 年度 運動部活動等に関する実態調査 報告書』(スポーツ庁、2018) によれば、原則として全教員が顧問に当たっている中学校が 90.8%，運動部顧問（主担当）の競技種目に関する自身の競技経験が全くない教員は 40.7%，部活動に関する課題や悩みとして「自身の指導力の不足」と「顧問・指導者の不足」を挙げた教員はそれぞれ 44.7%，27.5%，「顧問の不足」を挙げた学校長は 56.7% であった。指導者の指導力と指導する人材不足に課題があった。

3 近年の部活動改革の動向及び新潟県内の部活動改革に関する事例と考察

(1) 近年の部活動改革の動向

「学校における働き方改革に関する緊急対策【概要】」(文部科学省、2017) において部活動は「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」とされ、2019 年には中央教育審議会が働き方改革の視点から、部活動に代わる環境を整えた上で部活動の地域移行を提起した。「学校における働き方改革推進本部（第 4 回）」(文部科学省、2020) では、休日の部活動の段階的な地域移行、合理的で効率的な部活動の推進が示された。

(2) 新潟県内の部活動改革に関する事例

①見附市、聖籠町の取組、②燕市つばくろいきいきスポーツクラブ（燕市）の取組、③NPO 法人希楽々（村上市）の取組、④NPO 法人さんわスポーツクラブ（上越市）の取組、⑤湯沢学園（湯沢町）の取組、⑥部活動指導員、エキスパート・センター（新潟市）の取組、⑦小学校（在籍校学区内）のクラブ活動の取組、⑧教育支援センター（新潟市）の業務、⑨休日の部活動の段階的な地域移行に向けた取組（新潟市）について、情報収集や聴き取り調査を行った。

(3) 部活動改革に関する課題のまとめ

① 部活動の地域への移行について

部活動の地域への移行について、以下の課題が明らかになった。

- ・学校部活動と地域部活動という二つの組織による運営に関する理解を得ることの難しさ（村上市、上越市）
- ・参加者を確保し、運営を持続させることの難

- しさ（燕市、村上市）
- ・指導者間の連携、顧問教員と指導者との連携の難しさ（上越市）
- ・外部人材の不足（湯沢町、新潟市）
- ・地域部活動の運営主体確保の方策の見通しが示されていないこと（学校における働き方改革推進本部）

② 合同部活動の推進について

地域や学校の課題に即し、教育委員会やNPO法人が中核を担い、生徒の多様な活動の場を保障する事例（燕市、村上市、上越市）があり、成果を得ていた。

一方で、学校における働き方改革推進本部では、生徒の移動という地理的な課題が指摘され、ICTの活用による解決の可能性が示唆された。

③ 外部人材の確保と活用について

事例から、専門的な指導ができる外部人材の確保が共通する課題であることが明らかとなった。

4 在籍校の部活動の現状と課題

(1) 在籍校の部活動の現状

在籍校は2019年度から希望加入制へと移行した。在籍校における部活動への加入状況は表1のとおりである。減少傾向にあるものの、8割以上の生徒が部活動に加入している。生徒数の増加に伴い、加入者数は増加し続けている。

バドミントン部と茶道部に1名ずつエキスパートが配置されている。ボランティアが指導に携わっている部もある。

表1 在籍校における部活動への加入状況

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
生徒数	695名	680名	680名	719名	752名
部活動加入者数	633名	606名	594名	615名	648名
部活動加入率	91.1%	89.1%	87.4%	85.5%	86.2%

注) いずれの年度も1年生の正式入部後の1~3年生の人数を集計した。

(2) 在籍校の部活動に関する課題

外部人材を求める声は複数あるが、外部人材の活用は進んでいない。地域やスポーツ・文化団体とのネットワークがない顧問教員は外部人材とつながることが難しいということが明らかとなった。

また、部活動を地域活動へと移行させるためには、部活動に代わる活動の機会を保障する体制が地域に整えられていることが前提となる。

しかし、在籍校の部活動に所属する生徒約650名の受け皿が地域に整備されているかといえば、見通しのない状況である。在籍校だけではなく、在籍校周辺の中学校でも同様の現状があるため、地域の全ての部活動を地域で担うことは、現時点では

不可能である。

5 在籍校における外部人材及びICTの活用に関する実践及び取組の実際と考察

(1) 外部人材及びICTの活用に関する実践及び取組の提案

生徒の多様な活動の場、成長に資する場としての部活動を維持しながら、いかに顧問教員や生徒の過度な負担を軽減させるかという課題意識に基づき、合理的で効率的な部活動運営の推進のための具体的な方策として、外部人材の活用とICTの活用を提案する。

【外部人材の活用】

- ①新潟市の制度（部活動指導員・エキスパート・サポーター）を活用する。
- ②顧問の個人的なつながりによって獲得した外部人材を活用する。
- ③地域教育コーディネーターのネットワークによって獲得した外部人材を活用する。

【ICTの活用】

- ①教員及び生徒が専門的な知識や練習方法の習得のためにICTを活用する。
- ②生徒同士で高め合う活動を組織するためにICTを活用する。
- ③新たな発表の場の創出のためにICTを活用する。

(2) 在籍校における実践及び取組の実際と考察

【外部人材の活用】

- ① 新潟市の制度（部活動指導員・エキスパート・サポーター）の活用

ア バドミントン部（部活動エキスパート）

バドミントン部の外部指導者は、基礎的な技術から試合における戦術に至るまで、専門的な指導を行うとともに、礼儀やマナー、コミュニケーションの在り方の指導について、顧問教員との共通理解を図った上で指導を行い、生徒の人間性の向上に寄与している。

イ 茶道部（部活動エキスパート）

茶道の師範が茶道部の外部指導者を務めている。「日本の文化を子供たちに伝えたい」との思いから、20年近く前から実習校での指導を行っている。顧問教員は主に生徒指導面での役割を担っており、エキスパートと顧問教員が役割を分担して指導を行っている。

- ② 顧問の個人的なつながりによって獲得した外部人材の活用

ア 新体操部（ボランティア1名）

新体操部の外部指導者は、以前から顧問教員とのつながりがある新体操インストラクターである。基礎的な技術指導では専門的なアプローチを行う

ため、生徒の演技の精度が高まる。演技の構成を考えることも担っており、顧問教員の負担軽減につながっている。

イ サッカーチーム（ボランティア3名）

サッカーチームでは、顧問教員が所属するサッカーチームのプレーヤー、同僚の紹介、顧問教員の教え子という面々が外部指導者として指導している。指導者が増えることで、より丁寧な指導が可能となる。顧問教員は、生徒が様々な大人と関わることで多様な価値観に触れ、人間的に成長することも期待している。

ウ 女子卓球部（ボランティア1名）

顧問教員は、自身のつながりによって全国レベルのプレーヤーだった競技経験者を外部指導者として獲得した。外部指導者による指導は週に1回程度であるが、基礎的な技術から実践的な技術まで、生徒の癖を修正することに長けている。保護者、生徒の満足度も高い。

エ 吹奏楽部（専門家の招聘）

吹奏楽部では、顧問教員とのつながりや以前から在籍校とのつながりがある専門家をパートごとに招聘している。各パート2回程度を目安としている。専門家の指導によって生徒の技術は目に見えて向上するが、謝礼が高額となり、保護者の負担が増えることが課題である。

③ 地域教育コーディネーターのネットワークによって獲得する外部人材

音楽部の活動について、専門的な指導が可能な人材について相談したところ、新潟市生涯学習ボランティアバンクを紹介された。講師の依頼を検討したが、部員のニーズに一致せず、活用には至らなかった。

【ICTの活用】

① 教員及び生徒が専門的な知識や練習方法を習得するためのICTの活用

インターネット上には様々な情報がある。生徒自身が情報を検索し、自分に必要な知識を獲得し、動画を見ながら練習することが可能である。

音楽部では生徒がICT端末を活用し、インターネット上の動画を参考にしながら練習することができるようになった。楽譜が読めない生徒でも演奏できるようになるまでの時間が大幅に短縮された。併せて、音楽アプリケーションを活用することで、機材の数が限られている楽器を担当する生徒の自主練習の機会を確保することができた。

吹奏楽部では、プロの演奏動画の視聴によって、自分たちが目指す演奏を具体的に共有することができるようになった。レッスン動画の活用も練習の効率

化につながっている。

② 生徒同士で高め合う活動のためのICTの活用

複数の運動部において、ICT端末のカメラ機能を活用がなされた。個人のフォームやチームとしての動きを撮影し、映像に基づいて話し合うことで、できている点や修正すべき点を明らかにし、効率よくかつ効果的な練習につなげた。

生徒は映像に基づいた仲間の意見を素直に聞き入れることができるため、望ましい関係づくりが進んだと顧問教員は感じている。

吹奏楽部では、自分たちの演奏を録画し、パートごとに振り返りを行って修正点を具体化し、練習の効率化を図った。また、録画した映像を提出させることによって、顧問教員が練習の成果を確認し、改善点とその練習方法を指導できるようになった。ただし、ICT端末を使用開始時は、動画を視聴する時間が長くなる傾向が見られ、実技練習との時間配分を意識させる必要が生じた。

③ 新たな発表の場の創出のためのICTの活用

動画配信や中継、学校ホームページに掲載するといった方策によって、活動の成果の新たな発表の場を創出できる可能性がある。音楽部では、演奏の動画を希望する部員への配付を行った。

（3）在籍校における実践及び取組に関するまとめ

① 外部人材の活用について

外部人材の活用には、専門的な指導による生徒の技術力の向上、専門的な指導を行うことができない教員の負担軽減といったメリットがある。指導経験のある教員には、複数の目で見ることによるより丁寧な指導の実現や、新たな知見を得る機会が得られるといったメリットがある。

しかし、部活動指導員、エキスパート・サポートといった制度には予算の不足、人材の不足といった課題があり、活用できている学校、部活動は少数である。制度の拡充と人材の育成が求められる。

顧問教員のつながりによって獲得する外部人材は、顧問教員の交代や異動によって部活動との関係が途切れてしまう可能性があるという課題がある。顧問教員と外部人材との個人的な関係に加え、学校と外部人材との関係を築くことが必要となる。

担当する部活動に関する外部人材とのつながりがない顧問教員が外部人材を獲得することは困難であるということが改めて明らかとなった。制度の拡充、地域の人材のネットワークによって外部人材を獲得することが解決策として考えられる。

② ICTの活用について

ICT を活用することが、専門的な知識や練習方法を学び、技能を高めることに効果があると顧問教員も生徒も実感している。

プレーや演奏の映像に基づいて話し合い、改善点を具体化する活動は技能の向上に加え、生徒のコミュニケーションを活性化し、部活動をより自治的な活動としうることが示唆された。

部活動において ICT の活用を試みる顧問教員は在籍校において増えているものの、まだまだ ICT の活用の余地はある。実際に、新体操部では、生徒の演技の動画を外部指導者に送り、指導を仰ぐという時間と距離の制約を乗り越える新たな試みを行った。また、ICT が顧問教員と生徒との新たなコミュニケーションツールとしても活用され始めた。

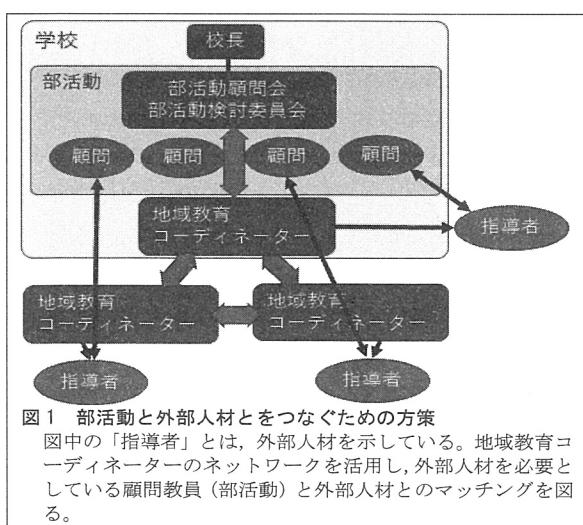
顧問教員の ICT 活用能力の向上のための支援、機器の整備、人的・経済的な支援によって、ICT の活用による部活動の充実が推進されると考える。

(4) 今後の取組

① 地域教育コーディネーターのネットワークの活用による外部人材の獲得

本研究で明らかになったことを踏まえ、外部人材の獲得に関して実践的に有効な方策として、地域教育コーディネーターがそのネットワークを活用し、必要とされる外部人材と学校とのマッチングを図ることを提案する（図1）。

この方策は、必要とする外部人材とのネットワークをもたない顧問教員と外部人材とのマッチングを図ることに主眼を置いたものである。なお、顧問教員とのつながりによって部活動指導に携わっている外部人材については、顧問教員から仲介してもらうことで、外部人材と学校、地域教育コーディネーターとのつながりをつくる。組織的な動きにより、学校と外部人材との関係を構築する。

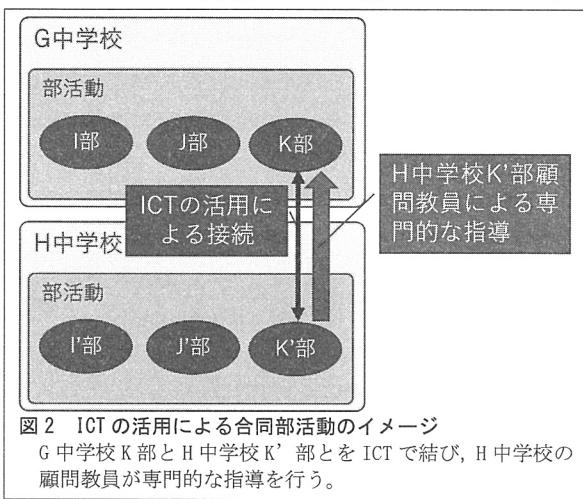


② ICT の活用による合同部活動の可能性

ICT の活用について、学校外の指導者によるオンラインでの指導やミーティング等といった部活動の在り方についても考えていきたい。

図2は ICT の活用による合同部活動を模式的に示したものである。

専門的な指導を行うことができる顧問教員がないG中学校のK部と、専門的な指導を行うことができる顧問教員がいるH中学校のK'部の練習を中継し、G中学校の生徒にもH中学校の顧問教員が指導を行うというものである。このようなICTの活用による合同部活動の実現可能性を探りたい。



6 おわりに

「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」が進められている。しかし、指導経験のない顧問教員が多大な負担を強いられ、望ましい指導が受けられない生徒がいる状況は続いている。

こういった状況に対して、本研究では、外部人材及び ICT の活用を進めることができ部活動における生徒の技能の向上と資質・能力の育成を実現する上で効果的であり、かつ現実的であることを示した。

今後は、悩みを抱えている教員や生徒に寄り添うとともに、外部人材及び ICT の活用という具体的な選択肢を提案し、教員にとっても生徒にとっても合理的で効率的な部活動運営が可能となるような働き掛けを行っていきたい。

【引用文献】

- 加藤一晃『部活動研究の成果と今後の展望—特別活動、スポーツの場、居場所—』、『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要（教育科学）第65巻第1号』pp.65-75、2018年度
 スポーツ庁『平成29年度 運動部活動等に関する実態調査 報告書』
 東京：東京書籍、2018年
 文部科学省『中学校学習指導要領（平成29年告示）』、2017年
 文部科学省「学校における働き方改革に関する緊急対策【概要】」、2017年